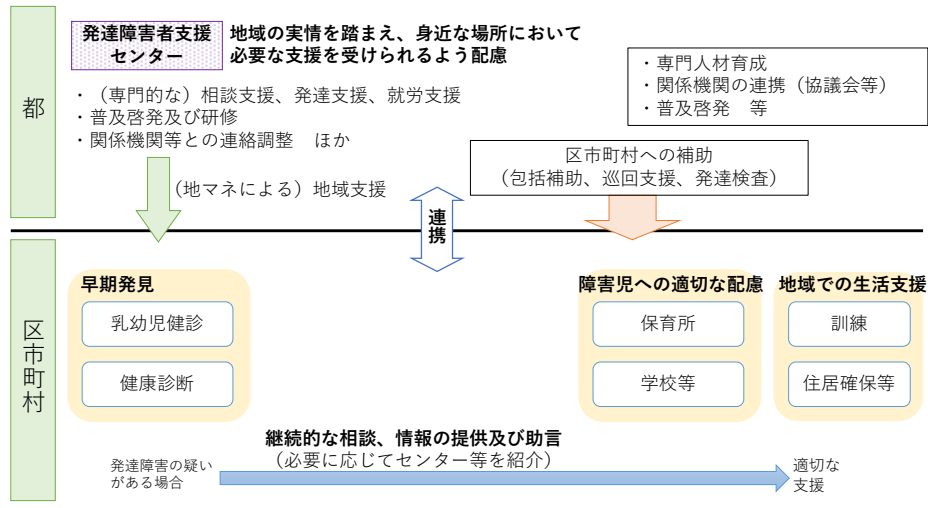


意見交換 テーマⅠ 東京都における発達障害児（者）支援の現状について

都の取組

- ▶ 都は、発達障害者支援センターによる**地域支援**のほか、各種補助事業等により**区市町村を支援**
- ▶ また、**専門人材育成**や**関係機関の連携**に向けた取組、**普及啓発（情報発信）**等を実施



発達障害者支援事業

発達障害者支援体制整備推進事業

専門の人材育成

発達障害者相談支援研修

区市町村の相談支援員やサービス提供事業者に対して、発達障害児（者）支援に必要な体系的・実践的な技術の習得に係る研修を実施

医療機関等向け講習会

医療機関や保健センター等の医療従事者に対して、発達障害児（者）への対応に係る講習会を実施

成人期発達障害者支援力向上研修

区市町村職員等発達障害者支援に従事する職員のうち中堅職員に対して、成人期発達障害者支援に必要な、医療等の専門的知識の習得に係る研修を実施

発達障害者支援地域協議会の設置・運営

保健、医療、福祉、教育、就労等の各分野の委員により、支援に係る各分野の取組状況等について情報交換・意見交換を行い、支援の取組の現状・課題等に係る情報を広く共有するとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、分野間の緊密な連携を図る。

発達障害者支援体制整備推進シンポジウム

区市町村の発達障害者支援施策担当者を対象としたシンポジウム（発達障害者支援に関する講演及び活動事例の紹介等）を開催することにより、発達障害児（者）支援の充実を図る。

発達障害者支援センター事業

自閉症等の特有な発達障害児（者）に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害に関する各般の問題について発達障害児（者）及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障害児（者）に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、もって、これらの発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図る。

【東京都発達障害者支援センター（TOSCA）】本人や家族からの相談や関係機関への支援を行っている。（こども部門（こどもトスカ）とおとな部門（おとなトスカ）に分かれて運営）令和6年5月からは、多摩地域において月1回出張面談を実施。

発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

東京都内における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、都内の医療機関への実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断可能な体制確保を図る。

ペアレントメンター養成・派遣事業

発達障害児（者）とその家族が地域で安心して生活ができるよう、発達障害児（者）の養育経験がある親を、子育て経験を通じた情報提供・助言などを行うペアレントメンターとして養成・派遣することにより、地域における家族支援体制の構築を図る。

発達障害児等巡回支援専門員整備事業

保育所や放課後児童クラブ等のこどもやその親が集まる施設・場に巡回等支援を実施し、障害が“気になる段階”から支援を行うための体制の整備を図り、保育所等訪問支援等との連携により、発達障害児等の福祉の向上を図ると共にインクルージョンを推進する。

障害者施策推進区市町村包括補助事業

区市町村発達障害者支援体制整備推進事業

区市町村における発達障害児（者）の早期発見・早期支援に対する取組を支援することにより、発達障害者支援体制の整備を推進する。（①発達障害支援の拠点の設置、②療育指導、③保育所（幼稚園）、学童クラブ、児童館、子供家庭支援センター等関係機関への支援、④家族支援）

区市町村発達障害者支援体制整備推進事業（成人期）

区市町村における成人期発達障害者支援についての取組を支援することにより、発達障害者のライフステージに応じた支援体制の整備を推進する。（専門相談の実施と併せて、社会参加のための訓練、活動の場づくり、専門職による巡回指導等を実施するなど、成人の発達障害者を支援する事業）

【新規】発達検査体制整備支援事業

令和7年度予算額
355百万円

1 目的

- 誰もが安心して発達検査を受けられる体制を整備するため、検査体制の充実を図る区市町村に対して支援を行うとともに、医療機関の初診待機解消に係る経費の補助や保護者への情報提供を実施する。

2 事業概要

- 発達障害児の検査に関する実態調査結果（中間報告）で明らかになった①早期発見・早期診断による待機期間の解消、②検査や相談に携わる人材の育成・確保、③発達障害の知識や相談先等に関する情報提供・普及啓発の課題解決に向けて、以下の施策を実施する。

事項	内容
区市町村発達検査体制充実支援事業 (210百万円)	・検査体制の充実、事前相談や検査後のフォロー、医療機関との連携・調整に係る人員配置等の体制整備を行う区市町村へ補助 ・補助基準額…最大20,000千円（児童人口に応じて異なる） ・補助率…都1/2、区市町村1/2
医療機関初診待機解消事業 (96.7百万円)	・発達障害のアセスメント（検査）が可能な職員を配置する医療機関へ補助 ・補助率…医療機関へ10/10補助
都民向け普及啓発事業 (8.7百万円)	・保護者等向けに発達障害に係る知識や発達検査の目的、相談先等を記載した小冊子を作成・配布
デジタル技術を活用した発達障害児支援 (40百万円)	・デジタル技術を活用した発達障害児への支援手法の調査を行うとともに、区市町村が実施するデジタルツール等を活用した発達障害児支援に要する経費を補助 ・補助率…都10/10



*その他、区市町村向け発達障害者相談支援研修や医療機関等向け講習会で発達検査に係る人材育成を実施